

## 総務文教委員会記録

### ○開催日時

令和3年9月14日 午前9時56分～午前11時01分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	中島由美子	委員	徳永武次
副委員長	屋久弘文	委員	坂口健太
委員	川添公貴	委員	山元剛
委員	新原春二	委員	山中真由美
委員	森永靖子		

---

### ○事務局職員

議会事務局長	道場益男	課長代理	前門宏之
課長	川畑央	主幹兼議事グループ長	上川雄之

---

### ○審査事件等

- 議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算
  - 議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に対する附帯決議の取扱いについて
-

## △開　会

○委員長（中島由美子）ただいまから、9日に引き続き、総務文教委員会を開きます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において隨時許可します。

---

## △議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（中島由美子）それでは、審査を一時中止しておりました議案第83号を議題とします。

ここで、協議会に切り替えます。委員は、第1委員会室へ移動願います。

~~~~~

午前 9時56分休憩

~~~~~

午前10時17分開議

~~~~~

○委員長（中島由美子）ここで、本会議に戻します。

議案第83号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分については、既に質疑を全て終了しておりますので、これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、まず、ただいま討論の声がありますので、これより討論を行います。

まず、本案に反対の討論はありませんか。

○委員（坂口健太）本案に反対の立場から討論させていただきます。

本案につきましては、旧川内文化ホールのどんちょう「総親和と躍進」の移設に関する予算が計上されているわけでありますが、どんちょう移設に約1,400万円が計上されておりまして、このコロナ禍において多額の費用を計上していくのかというところがまず一点、反対の理由として上げられるところであります。

また、文化的価値というところで保存・移設の検討をされたところでありますが、果たして文化的価値という意味合いで、どこまで、そこまでの

多額の費用をかけるべきかというところもまた疑問であるところです。

本作品については、原画が既に本市のまごころ文学館においても保存をされておるところであります。

また、例えば、他市の事例におきましても、保存・移設を検討されながら、ほかの手法で保存をしたところがあります。例えば、市民や保存を望む方が引き取るといった場合、また保存をしようと検討したけれども、多額の費用がかかるから、泣く泣く断念した事例、なかなか保存をされたという事例を、全国各市町村の事例で見つけることができませんでした。

また、説明の中でも、長男氏の唐津市役所における壁画の保存の事例が出てきたんですが、こちら唐津市ということで、唐津焼の陶板でできた壁画を保存するということでありまして、長男氏の文化的な作品、美術的な価値があるとともに、唐津市という特有の事例があるからこそ、保存に至ったのではないかとも考えるところであります。

以上、それぞれ総合的に勘案した結果、55年、川内市民文化ホール、市民会館のときから、どのように親しまれてきた市民の気持ちを非常に勘案するところではありますが、現状、多額の費用かけるため、厳しいと考えますことから、泣く泣く本案に反対をするところであります。

○委員長（中島由美子）次に、本案に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では次に、反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）これで、討論を終わります。

採決します。採決は起立により行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中島由美子）起立多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

## △附帯決議（案）の取扱いについて

○委員（屋久弘文）今、可決をしましたけれど

も、執行に当たって、附帯決議をつけるということで可としたいというふうに考えておりますけれども、御協議を願いたいと思います。

○委員長（中島由美子）ここで、副委員長のほうから、附帯決議をつけて可とするという声がありますが、皆様いかがですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）よろしいですか。

では、ここで附帯決議について議論していくますが、ここで、暫時休憩します。再開はおおむね45分とします。

~~~~~

午前10時21分休憩

~~~~~

午前10時45分開議

~~~~~

○委員長（中島由美子）時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副委員長から別添の附帯決議についての動議がありましたので、これを議題にしたいと思います。

皆様に附帯決議案を配付させます。

[附帯決議案を配付]

○委員長（中島由美子）それでは、副委員長に提案理由等の説明を求めます。

○委員（屋久弘文）提案をさせていただきたいと思います。

それでは、お手元にお配りの附帯決議案を読み上げて、提案にかえさせていただきたいと思います。読み上げます。

議案第83号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に対する附帯決議案。

令和3年度薩摩川内市一般会計の第10回補正予算には、10款教育費5項社会教育費2目文化振興費において、1億4,798万8,000円の文化ホール管理費が計上されており、この中には、旧川内文化ホールの解体工事に伴い、同文化ホールに設置されていたどんちゅうを、総合体育館サブアリーナ舞台奥に移設し、保管・展示するどんちゅう移設事業が含まれている。

このどんちゅうは、昭和41年の同文化ホールの開館時に制作されたもので、サイズは縦約9メートル、横約19メートル、重量は約750キログラムの大どんちゅうである。

また、どんちゅうの原画となった作品は「総親和と躍進」と題する抽象画で、原画制作者は、本市ゆかりの山口長男氏である。

今回のどんちゅう移設事業には、どんちゅう撤去・輸送・設置・組立て式スクリーン購入等に要する費用として1,412万9,000円が計上されているが、事業費が高額ではないか、また、このコロナ禍においては、もっと必要な対策事業に予算を充てるべきではないかといった懸念も払拭し切れないところである。

については、当該事業の執行に当たっては、下記のことについて十分留意することを求める。

#### 記

どんちゅう移設に当たっては、予算内容を十分に精査した上で、事業の適切な執行を行うとともに、広く市民に親しまれるよう広報等に努めること。

以上、決議する。

○委員長（中島由美子）ただいま提案理由等の説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（坂口健太）私としては、議案第83号自体に反対の立場でありますので、附帯決議案についても反対の立場であるということから、総務文教委員会の総意として、最後に、総務文教委員会ということで、本日の日付で提案をされておられるんですが、そこについては、ちょっと皆さん、御配慮いただけないかなと思うところで、意見として述べさせていただきます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。

○委員（川添公貴）心情は分かるんですけど、個人が仮に反対しても、総務文教委員会の多数決で可決した場合は、発議は総務委員会となるので、そこは理解をしていただかないと困ります。

決議案に対して反対をする、それはもう別段構わないんで、手順としてはそうなる……。

○委員長（中島由美子）じゃあ、そこはよろしいですか。

○委員（坂口健太）附帯決議案ですね、委員会名ということではなくて、動議を出された副委員長を代表として、委員の皆様、賛同される皆様が出されるということは可能なのか、できないのかということはどうなんでしょうか。

○委員長（中島由美子）今の、委員会で採決

をしているので、委員会としての附帯決議をしたいと思うんですが、その辺り、今の坂口委員の件について、いかがでしょうか。

○委員（川添公貴） ルールとしては、決議案ですので、議員発議の一つとして、総務文教委員会じゃなくて、個人で出す方法、委員会として議案を採決しましたので、採決、採択をしましたので、出すには委員会とするのが、これが常套手段です。

今、その件について、可否両方あるんで、この際、可否を誂って、もうそれでいくしかないですね。

○委員長（中島由美子） じゃあ、今、可否を誂るということなんですが、委員会として、提案のとおり附帯決議をつけることで御異議ありませんかで、御異議があるので、採決をしたいと思います。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） では、まず、ただいま討論の声がありますので、これより討論を行います。まず、反対の討論はありませんか。

○委員（坂口健太） 反対の立場から、再度、討論させていただきたいと思います。

先ほど議案第83号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に対しての反対の立場から討論を述べさせていただきました。

私といたしましては、本議案に対して反対の立場を取っておりますことから、本附帯決議につきましても、反対をさせていただきます。皆様の御賛同方、お願ひいたします。

○委員長（中島由美子） 次に、本案に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） 反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） では、これで討論を終わります。

採決をします。採決は、起立により行います。本案を、この附帯決議に対して賛成、可決すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中島由美子） 起立多数あります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、議案第83号については、委員会として提案のとおり、附帯決議をつけることいたします。

なお、文言等の軽微な修正については、委員長に一任いただくこととし、委員会としてお手元に配付の附帯決議をすることに決定しました。

なお、ただいまの附帯決議については、委員会報告書に添付するとともに、委員長報告の中で報告することいたします。

以上で、議案第83号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に対する附帯決議についてを終了いたします。

---

#### △委員会報告書の取扱いについて

○委員長（中島由美子） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時54分休憩

~~~~~

午前11時01分開議

~~~~~

---

#### △委員派遣の取扱いについて

○委員長（中島由美子） ここで、本会議に戻します。委員派遣についてお諮りします。

委員派遣については、その手続を委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

#### △閉会

○委員長（中島由美子） 以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 中島由美子